

これも、今傳はらねば詳ならず。皇居抄とあるによれば、内裏の紫宸殿、清涼殿以下の殿舎等を録したるものなるべし。

居宅抄 一卷

今傳はらねば詳ならず。大臣、公卿などの第宅の有様などを記したるものか。母屋、對屋、中門等を説明したるものによ。

一九 雜抄

江談 六卷 江匡房

大江匡房の談話を筆録したるものなり。群書類從に收めたるものも六卷にて、卷數もあへり。その篇目は左の如し。

第一公事 擬關事 佛神事 第二雜事 第三雜事 第四 第五詩事 第六長句事

各條項の始に、或は「被命云」、「又被命云」、「被談云」、「又被談云」、「談云」など記し、「帥殿被仰云」、「都督又云」、「卷五」江都督云、「卷六」など記したるところあり。帥は匡房の官太宰帥にして、都督はその唐名なり。また「故右大辨時範談云」、「卷三」經信卿常被示曰、「卷二」故帥大納言常談云、「卷三」資仲卿曰、「卷三」入道資仲帥談曰、「卷二」故小野宮右大臣語云、「卷三」戶部卿曰、卷二「治部卿伊房談曰、卷三」爲仲云、「卷二」故橋工部孝親被語云、「卷四」大隅守清原爲信云、「卷四」又被命云、資仲談曰、「卷二」或人語曰、「卷二」故老云、「古人云、卷四」故老傳云、「傳聞」卷四など記したるところあり。蓋し匡房が、是等の人々より聽きたる

まゝを語りたるものなり。この外問答の體なるところ頗る多く、「又問云云々、被命云云々」卷二「問云云々、帥答云、」卷五「僕問云云々、又江都督被笑云々、」卷四などの類あり。予といひ、僕と記したるは、筆録したる人なり。多くは一問一答なれど、中には「又被命云云々、僕答曰云々」「僕問云々、帥被答云云々」の如き類も見えたり。

この書は、匡房の談話を筆録したるものなる事は、上に掲げたるが如く明なれど、これを筆録したるは、いかなる人か、この書の中には徴すべきものなく、たゞ

今鏡敷島のうちまき、に、萬葉集の長歌に、鶯のかひこの中のほと、ぎすなどいひて、この事に侍るなるを、いと興ある事にも侍なるかな、藏人實兼ときこえし人の、匡房の中納言の物語にかける文にも、中ごろの人、この事見あらはしたる事などかきて侍るとかや、

と見えたり。この鶯のかひこのの時鳥の話は、この書卷三「郭公爲鶯子事」の項にのせれば、これによりて、藏人實兼の筆録したるものなる事を知るべし。

實兼は、大學頭藤原季綱の子にて、少納言通憲の父なり。尊卑分脈に、「實兼、文、藏、進士、天永三四於侍中卒、時廿八、」と見え、中右記に、「件人頗有才智、一見一聞之事不忘却、仍才藝超年齒、」と記せり。

この書を筆録したるは、明ならねど、卷四「和風曉扇恐吹盡」の條に、「此詩天仁三年事也」とあり。天仁二年は匡房の薨じたる天永二年より二年前にして、實兼の歿したる年より三年前なり。なほ

中右記には、嘉承二年三月卅日、或人談云、江帥匡房、此兩三年行歩不相叶、仍不出仕、只每人來逢、記錄世間雜事之間、或多僻事、或多人上、偏筆端記世事、尤不便歟、不見知暗以記之、狼籍無極云々、大儒所爲、世以不甘心歟、九月廿九日、九件卿依所勞、此兩三年來、暗記錄世間事、或有僻事、或虛言、爲末代誠不足言也、

とあるによれば、別に匡房の執筆したるものあるが如し。同書天永二年十一月五日匡房薨去の條に、「或人云、申時出家、次燒老後之間日記了、入夜薨云々」と記せり。蓋し「老後之間日記」は、「記錄世間雜事」とあるものにして、燒棄したるが如し。實兼の筆録したるものは、長治、嘉承以後、匡房の行歩かなはざりし程なるべし。

この書の古寫本の中、最も古きは、醍醐寺所藏にして一卷あり。その外前田侯爵家所藏一卷、三條西伯爵家所藏二卷、神田喜一郎氏所藏一卷あり。この中、群書類從に收めたるものと同じきは、三條西のみ。即ち卷一公事、攝關事、佛神事卷二雜事にして、類從本と大差なく、

奥書に、明應元年商下漕、以俊通朝臣之本寫之、

准三宮(華押)

とあり。准三宮は九條政基なり。醍醐寺本は、題簽に、「水言抄四五」と見え、右の下に、「勤息勝賢之」と記せり。水言は、江談の偏をとりたるものなり。卷首に要目百四十を掲げ、次に「江談抄第四五」として、「類聚國史五十九安康天皇三年云々」の文一葉あり。次に「江都督言談」として、匡房榮惑精たる事以下



天仁二年八月日、向小一條亭言談之次、問曰、假名手本何時始起哉、と記して、伊呂波の起原に關する問答をのせたるものあり。續教訓抄吹物、横笛の條に、「江談云」として、横笛の事を載せたるものあり。また寶生院所藏の新樂府略意第七の奥書には、「江帥言談記云、此採詩官部、白樂天多有作誤事之由、菅丞相所記給也、予未具其誤文、以自智又難決矣」と記したり。これ等は、皆水言抄以下の古寫本、及び類從本に見えざれば、この外にも、條項ありしを知るべし。殊に水言抄は、卷四、卷五の二卷にても、類從本六卷の過半に及びたり。卷一、卷二、卷三の三卷に載せたるもの多きは、推測するを得べければ、全卷悉く完備したらんには夥しきものあるべし。この書の参考書は左の如し。

江談抄類字

一 著者未詳

打開 一卷

今傳はらねば詳ならず。山口光圓氏所藏に、打開集と題したる古寫本一卷あり。書名同じく、唯下に集の字を付したれば、この書の事ならんか。打開集は、達摩和尚事より、世尊寺に至る二十七條の假名文の説話を載せたり。永保、長治、嘉承、天永等の文書の紙背に書したるものなり。表紙に「打開集下帖付日縁」とありて、「幸門榮源之」と記し、書名の左傍に、「或云、尺尊入滅之後、至于長承三年甲寅、二千八百三年也」等と記し、右傍にも註記あり。これによりて、その長承頃のものなる事を知るを得べし。但し

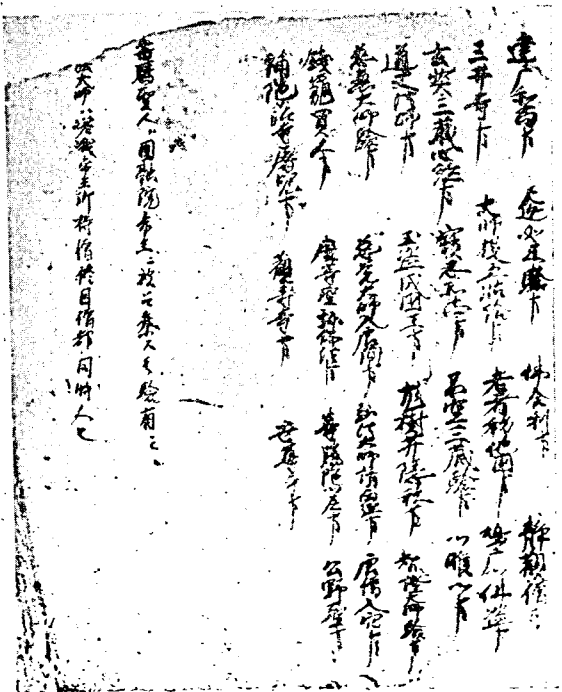
下帖とあるによれば、もとは二帖、もしくは三帖ありしもの如く、この目錄に、一卷とあるにあはざれば別ものなるにや、この打開集は、昭和二年、古典保存會にて複製し、橋本進吉博士の解説を付したり。

古事談 六卷 顯兼卿抄

これも江談抄と同じく古き説話などを纂録したるものなり。丹鶴叢書、史籍集覽、國史大系に收めたるものも六卷なり。所載の篇目は左の如し。

- 第一王道后宮
- 第二巨師
- 第三僧行
- 第四勇士
- 第五神社佛事
- 第六亭宅諸道

この書は、江談抄の如く、談話を筆録したるもののみにあらず、古き談話筆記をそのまゝとりたるものあり、古書を纂抄したるものあり。卷一知足院忠實小鷹狩以下數條は、「知足院仰云」とあれば、忠實



（藏所氏圓光口山）集 開 打

の談話を録したる中外抄、富家語談によりたるものなるべく、卷二にのせたる經信の北野社前にて下車せざりし事は、江談抄の文により、儀同三司配流の條は、小右記と同文なり。されば或は漢文に、或は假名文にて、文體の一致せざるは、原書のまゝ抄録したるが故なり。但し河海抄蜻蛉卷に、染殿后物怪の事を記して、古事談と註したれど、今の本に見えざれば、今の本は完きものにあらざるにや、同名異書か詳ならず。第三僧行の中に、「大納言法印良宴、建曆二年九月於雲居寺入滅」と見え、また「關東北條孫小女<sup>十二歳</sup>俄絶入したりければ、」などあるによれば、建曆二年以後になりしものなる事は明なり。

著者顯兼は、從三位源宗雅の子にて、新勅撰和歌集の撰者なり。刑部卿、從三位となり、建曆元年三月出家し、建保三年二月、五十六歳にて薨じたれば、この書は、出家以後のものならん。

この書に就いては、野村八良博士の近古時代説話文學論、山岸徳平氏の日本文學書目解説、(岩波講座日本文學)に考説あり。この書の註釋書、參考書は左の如し。

古事談考證

岸本由豆流

古事談攷證

五 岡本保孝

古事談類字

一 未詳

## 舊事祕抄 一卷

この書も今傳はらねば詳ならず。舊事古事などをあつめたるものならん。

## 本朝事始 二卷

群書類從本、内閣一本、圖書寮本、前田本等一卷としたり。

事物の起源をかきたるものなり。この書も今は世に傳はりたるものなく、唯伊呂波字類抄に引きたるもの數十條と、河海抄玉鬘の卷に引きたるもの一條あるのみ。また通憲入道藏書目録に、「一合第百十六櫃、本朝事始略抄二局」とあるによれば、別に抄略したるもの一卷ありしが如し。されど、略本もまた、亡佚して傳はらず。但し今本朝事始と題したる寫本二卷あり。始に「萍給事信西撰」として、皇居溫明殿、神宮、寺院、臺、庫、藏、鳥居、學校、折桂法等をのせたり。建武二年橘季茂の奥書に、「右之本朝事始二卷、信西入道之家記也、」とあり。されど伊呂波字類抄、河海抄に引きたるものと同じきものにあらず、且つその他にも、疑ふべき事多ければ、この書籍目録、通憲藏書目録などによりて、後人の偽作したるものなるべし。

房内祕書 一卷

岩崎文庫本、内閣一本、圖書寮本、前田一本以下の諸本には、この書を載せざるもの多く、神宮文庫一本、神智文庫本には、房内祕抄としたり。

今傳はらざれば、詳ならず。

祕玉抄 大外記師遠別記

この書も、今世に聞えざれば、いかなるものか明かならず。但し「大外記師遠別記」とあるによりて、書名と併せ考ふるに、師遠の鯨珠記と同じきものならんか。鯨珠記は、大治二年五月廿六日、肥前の國より、鯨珠を獻じたるによりて、大外記師遠が、その顛末を記録したるものなり。一卷にて、諸記纂に收めたり。

師遠は、大外記中原師平の子にて、白河、堀河、鳥羽、崇徳の四代に仕へ、大治五年、六十一歳にて卒せし事、地下家傳に見えたり。

見聞記 一卷

見聞したる事どもを記したるものなるべけれど、今傳はらねば詳ならず。

十節録 一卷

これも今傳はらねば、いかなるものとも知り難し。但し年中行事祕抄正月七日白馬、十五日獻御粥、十七日結射の條に、「十節云」と記したるものあり。年中行事抄には、「十節記云」として、五月五日節供、十二月追儺の條にのせたり。この十節記と同じきものか、これに類したるものにて、正月七日、十五日等、十節の事を記したるものならんか。

比喩抄 一卷

この書も傳はらねば、詳ならず。

隨見聞抄 一卷 師遠抄

これも今傳はらざれば明ならず。蓋し見聞記、視聽抄など、ひとしきものにて、師遠の著なれば、公事に關する事多かるべし。但し

玉葉に、元暦元年九月一日丁亥、大外記師尙、持參先日所尋召之書等、隨聞抄、並雜例抄等也、各祕藏書也、

と見えたり。師尙は、師遠の孫なれば、隨聞抄とこの書とは、同じきものならんか。局中實の進外任奏事とある條にも、隨聞抄を引きて、「左府仰云、正月元日節會、外任奏不可必進云々」とあるもまた、外記局に關係あれば同書なるべし。

視聽抄 廿卷

視聽に觸れたる事を記したるものなるべけれど、これも今傳はらず。但し覺禪抄に、「視聽抄云」として、造塔法上、如意輪觀音法、愛染法下、隨求法等に引載したるものあり。隨求法の條には「勸修寺法務視聽抄云、天養元年十二月七日、惠什闍梨來語云」とあり。勸修寺法務は、寛信にて、諸師製作目錄に、「寛信法務視聽抄一卷」と見えたるものなり。この目錄にいへるは、別のものか、明かならず。

雜抄 二卷

今傳はらねば、如何なるものか詳ならず。

口遊抄 一卷 大外記師元抄

今傳はらねばいかなるものか詳ならず。或は源爲憲の撰びたる口遊を抄録したるものならんか。

口遊は、天文、地理以下事物の名稱を記して、略説を附したるものなり。續群書類從に收めたるものにて、一卷あり。その篇目左の如し。

- 乾象門 六曲 時節門 九曲 年代門 三曲 坤儀門 五曲 諸國門 三曲 田舎門 九曲 宮城門 十三曲 居處門 三曲
  - 内典門 四十一曲 人倫門 十七曲 官職門 五十五曲 陰陽門 四十三曲 藥方門 九曲 飲食門 六曲 書籍門 二十四曲
  - 音樂門 十六曲 伎藝門 五曲 禽獸門 九曲 雜事門 十一曲
- 口遊の著者は、源爲憲なる事は、

序文に、竊以、左親衛相公第一小名松雄君、年初七歲天性聰敏、每至耳聽目視莫不習性銘心、及今年秋、以門下書生爲師、讀李嶠百廿詠矣、學而不厭、門人皆以爲、能瑩岐嶷之性焉、然猶誦習之餘、或有遊戯、々々之裏、間有歌謠、蓋是年少之所致也、彼韓櫓帶刀之歌、優則優矣、終非吏幹之備也、難波内豎之誦、妙則妙矣、豈是朝廷之儀哉、是以、經籍之文、故老之説、可用朝家、拋閭巷之類、勸成一卷、々々分門、々々載曲、凡九十九門三百七十八曲、名曰口遊、敢上賢郎、其詞或歌欲令令獸郎體心也、其體或直欲令令獸郎近於俗也、願爲此卷於掌底之玩、常爲其文於口中之遊、惣而言之、爲小郎而作、不爲他人而作之也、

恐不得意之人掩口盧嘲、但侍有志於小郎之輩補闕而已、于時天祿元年冬十二月廿七日僕夫源爲憲序とあり。「左親衛相公」は、參議左近衛中將にて、この年の參議左中將は、藤原爲光なり。「第一小郎小名松雄君」は、榮華物語によれば、爲光の一子誠信の童名を松雄君といひ、誠信は永延元年廿五歳にて參議たれば、こ

の年七歳といへるにあへり。即ち誠信のために著はしたるものにて、習誦の便をはかりたるものなれば、これを幾曲といひ、口遊と名けたるものなるべし。爲憲の口遊を著はしたる事は、三善爲康の掌中歴序にも、夫源氏之口遊者、流俗之諺文也、と見え、また

口遊序  
竊以左親衛相公殿下弟小郎若名若  
年七歳天性聰敏每至耳聽自視莫  
不習性銘心及今年秋以明下書生爲  
師讀本寺僧百首錄矣世高不厭同人  
皆以爲餘然玉段自歎之性惡出捕誦習  
之餘或有嬉戲之東向有歌謔是  
年少亦致之彼持福帶日不可優則優矣  
洪兆建跨倫也取政内暨之誦抄則好

口遊 (寶生院所藏)

權記に、寛弘八年十一月廿日己丑、良經來請和名類聚抄四帖、口遊一卷、故兼明皇子書一卷皆寫之、

とあり。寛弘八年は、著者爲憲の没したる年(四三四頁)なり。また

江談抄には口遊亦有二失、一者以朔望弦晦爲廿四氣、一者、晋七賢加山簡是也、

と評せり。二十四氣は陰陽門の中に、晋

七賢の事は人倫門の中にあり。此の如く、口遊は、古く世に聞えたれば、口遊抄は別のものにあらず、大外記師元が口遊を抄録したるものなる事は、疑なかるべし。

師元は、師遠の子にて、師尙の父なり。鳥羽天皇より高倉天皇に至る七朝に歴仕し、安元元年、六十七

歳にて卒したる事、地下家傳に見えたり。

口遊の古寫本は、寶生院所藏一卷あり。奥書に、「于時弘長三年二月五日、於山田亭、愚息行文書寫之、少々加愚筆畢、」と見え、行文の事歴明ならず。寛政四年大館高門これを摸刻し、明治三十八年、國寶に指定せられ、大正十三年古典保存會にて寫真版に複製したり。また續群書類從にも收めたり。この書に就いては、岡田希雄氏が、曲數によりて考究したる口遊は略本か(國語國文六卷九號)に見えたり。

隨見抄

今傳はらざれば、詳ならず。

懷中歷 十卷 三善爲康抄

口遊の如く、部門をたて、事物を略記したるものなり。今は傳本なく、たゞこの書と、掌中歷とを併せて、編修したる二中歷十三卷あり。之によりて、そのさまを伺ふを得べし、二中歷の篇目左の如し。

第一 神代歷 九代后宮女御 女院齊宮 齊院 公卿藤氏長者 攝關大臣 侍中

第二 儒職博士 官司 都督 廷尉 循吏 酷吏 諸司 祭主



- 第三 佛聖 大佛 造佛 教法 佛具 法用 祖師
- 第四 僧職 座主 僧數 法場修法三會  
國分寺
- 第五 乾象 方隅 八卦 屬星 歲時 年齒 行年 閏月 日計
- 第六 坤儀種樹 關路 諸國 請印
- 第七 官職 叙位 除目 年官 公文 計
- 第八 禮儀 勅使 供膳 產所 寶貨 畜産 刑法 鑒誠
- 第九 醫方 呪術 恠異太一定分 種族 姓氏 名字
- 第十 京兆 宮城 隣閭 名家 營任 諸國
- 第十一 經史 和書
- 第十二 詩人 登省 和歌 詩章 切韻 書詩 書體 譯言
- 第十三 藝能 博碁 名人 名物 十列

各篇目の下に、歴の字を附したり。懷中歷十卷、掌中歷四卷なれば、懷中歷を主として、掌中歷を參取したるものなるべけれど、籠中抄、及びその他の書をも參考したるところあるが如し。即ち第二女院歴の下に「二中不載此歴、以籠中抄加之、」と記し、第四座主歴の下に「御室追加」とあり。第十名家歴の中には、「抄云、「或抄云」「一本云」「籠中云」など、記したり。また「懷中」「掌中」と註し、懷中の偏を採りて、

「心歴」とも、「心」とも註したるところ、掌中の掌の下をとつて、「手」と記したるところあり。特に、掌中歴のみに關するものは、第四座主歴の中、楞嚴院檢校の下に、「心不載之」と記し、懷中歴のみに關するものは、第十京兆歴の中、宮城指圖の末に、「已上懷中京兆歴、或本裏書如本註之」と記して、次に「當歴自始至此、先寫手歴分、以寫加心歴裏書」とあり。第十二詩章歴の下に「心作詩式歴、今據手、」と記し、譯言歴熊野詣忌語に、「手出七十二言、心出五十三言、」と記せり。第十三藝能歴には、「心無之」と見え、名物歴の中には、「或心歴裏書處々虫損不全、隨見寫之、」と附記したるによれば、主として、掌中歴によりたるもの、如し。この外第一后宮歴、女院歴の中齋宮、公卿歴の中爪牙臣、第五乾象歴、第八儀式歴の中大嘗會、廢朝、八濟、第十二書詩歴の中釋尊等にも、異同を註したり。懷中歴のなりしは、第五行年歴、日計歴第十當任歴によれば、大治中のものなるが如し。掌中歴は、保安、天治頃の製作なれば、掌中歴の條に記せり懷中歴の掌中歴より後出のものなる事は推知するを得べし。掌中歴の著者の三善爲康なる事は、同書の序文にも見えたるを、數年の後になりし懷中歴をも同一の著者とするは疑ふべし。されば、懷中歴は、掌中歴の増訂なるが如く、推測するを得べしと雖ども、二書の甚しく異なる點あるによれば、別人の著なる事明なり。或は懷中歴は、爲康以前の著にて、爲康更に増訂して、懷中歴抄と名つけたるものならんか。二中歴は、いかなる人の編輯したるものか詳ならず。儀式歴の大嘗會は、仁安を最後とし、后宮歴は二條后を終としたるによれば、六條天皇の頃のものなるべし。されど、平安朝末期の籠中抄を以て追加し、

また公卿歴の内容によれば、鎌倉時代中期頃とすべき點あり。人代歴に、花園天皇を新院とし、後醍醐、光嚴、光明、崇光、後光嚴、後圓融、後小松、稱光、後花園の九代を今上とし、后宮歴の中、女御にも、「新院花園今上後醍醐」とし、女院歴に、後小松、後花園兩代を今上、或は當今と記し、年代歴にも後光嚴、後小松、後花園の三代に、今上、當今と註し、侍中歴に、後圓融天皇を當今と記し、後小松天皇を今上としたるによれば、鎌倉時代中期の頃、及び後醍醐天皇より後花園天皇の御代まで、漸次追記したるもの、如し。

二中歴の古寫本は、前田侯爵家の所藏にて、外に七冊あり。弘治三年、權僧正實曉の書寫したる奥書あり。改定史籍集覽に收めたり。

### 傳聞故實 一卷

有職故實を記したるものなるべけれども、今傳はらねば詳ならず。

### 函中抄 二帖 大外記師安抄

この書も今傳はらねば詳ならず。但し掌中歴の歲時歴大歳の下に、「函中四時」と見え、律の下に、「函中異説云、見周禮云々、」年齒の下に、「函中云、志學十有五、(中略)已上見論語、」函中、人生十年曰幼、學、略已上見禮記、」と見えたるは、この書の事にて、掌中歴に類したるものならんか。

著者大外記師安は、師遠の子にて、堀河、鳥羽、崇徳の三朝に仕へたる事、地下家傳に見えたり。

### 掌中歴 四卷

懷中歴と同じく、天文、地理、歲時等について、事物の名稱略説を記したるものなり。卷首に「廟陵監朝請大夫等博士三善爲康」とありて

序文に、夫源氏之口遊者、流俗之諺文也、天下之要得十之四五、然猶有脫有遺、不足愚之用、可筆可削、不叶愚之心、是以温故知新以備忘爲事、捨華取實以近俗爲宗、不敢思外見、故曰掌中歴云爾、と記したり。その篇目左の如し。

乾象歴 五星 女八宿 大唐兩頌 三光

方隅歴 八卦 九宮 玉相方 大將軍方 土公所在並行方 青龍家内在方 天一神方寒夜禮拜頌 太白神方寒禮拜頌

層星歴 當年星 本命星 命木付命殺 五木

歲時歴 大歳 歲次 時 律 廿四氣 節氣 月之倭名 節日 由緒 年齒

年代歴 日計 閏月

國堺歴 諸國 四堺 三關 三橋

京地歴 宮城指圖 門號起事 京中指圖 條路丈數 條里町門 坊門

宮城歴 殿舎 院樓 房門家

官名歴

官唐名 位階 官職次第 官位相當 用行守字  
女官 叙任

今の本は、宮城歴の末、家以下缺逸したり。この書と、懐中歴とを併せて、何人か二中歴を編修したりしが、その中、處々に、「掌中」、「掌」或はその偏「手」を以て、異同を註したるものあり。これによれば、この外の篇目頗る多かりしものならん。二中歴の中に見えたるものは左の如し。

公卿歴

爪牙臣 氏長者 祖師歴 眞言宗

三論宗

教法歴

八宗

座主歴 東寺長者

坤儀歴 三川 三山 三京 五岳

四瀆 四水 四絶 五岳

五湖 五土 八水

公文歴 四度公文 勸濟公文 年限

日計歴 申減省國 不

儀式歴 賀茂祭

呪術歴 惡夢想時誦 馬腹痛時誦

姓氏録 萬姓

名字歴

名家歴

和書歴

詩人歴 本朝麗藻

倭語歴

詩章歴

書様歴

譯言歴 熊野詣忌語

藝能歴

この外、伊呂波字類抄に引きたるものに、佛名の事を記したるものあり。蓋し教法歴などの中なるべし。

河海抄に引きたる五菓の巻、亥子餅、七種粉の巻、葵の齒固六本の巻及び江次第元日宴會の條の中墨物の下に

引きたるものは、供膳歴の中にして、河海抄梅か枝の巻に引きたる高名能書は、藝能歴の中にありしものなるべし。此の如く、今の本以外に、多數の篇目ありしを以て考ふるに、今の本は、全部四卷の中、僅に第一

の殘闕にして、是等は第一の中缺けたる部分と、他の三卷にありしものなる事を推測するを得べし。

この書は、「三善爲康抄」なるよし、卷頭に見えたれど、序文に、年月を載せざれば、成立の年明ならず。

但し乾象歴の中に、「保安四年癸卯」とあり、年代歴は、應保までを記し、日計歴は、一年の日數、及び月の

大小を天治元年まで記して、久壽元年までは、唯年のみを擧げ、閏月は、「保安二五」を終とせり。これによれば、保安四年、若くは天治元年頃のものなるが如し。

この書の古寫本は、江藤雅澄の所藏あり。續群書類從に收めたり。

### 法鏡 八卷 泰覺抄

今傳はらねば、明かならねど、佛教に關する事どもを書きたるものなるべし。

著者泰覺は、いかなる人にか詳ならず。高階氏系圖に、伊豫守泰仲の孫にて、泰尋の子に泰覺あり、「法印千ニ入」と註し、和歌作者部類には、「泰覺法眼、法橋 泰尋子、千載釋法橋」と見えたるものなるべし。

### 日本國祕抄 一卷

内閣一本、東京帝國大學本二卷としたり。

今傳はらねば、詳ならず。

### 江談 三卷

上に江談あれば、重出なるべし。但し上には六卷とし、こゝには三卷としたれば、或は抄略したるもの

ならんか。

## 楚忽抄 二卷 法性寺太閤抄

今傳はらねば、いかなるものとも知り難し。法性寺太閤は、太政大臣忠通なり。忠通の事は、續本朝秀句の條(四〇〇頁)に載せたり。

## 言談抄 一卷

群書類従本、内閣一本、圖書寮本、前田一本等、言談としたり。

いかなるものか詳ならず。但し柳原伯爵舊藏に、富家言談あり。卷首缺けて、久安七年正月、久壽三年正月、保元三年等、毎條に「仰云」と記し、公事其他の事どもを録したるものあり。續群書類従に收めたる富家語談と同書にして、速水常成本富家語談の奥書にも、富家言談とあり。この言談も、蓋し富家言談と同じきものならんか。富家は知足院關白忠實にして、その談話を何人か筆記したるものなり。そのさま、中外抄下に見えたりと同じく、中原師元などの記したるものなるべし。但し富家語談には、江次第の事、火色の下襲の事の類に、重複したるところあれば、錯簡ありしものか。

## 本朝要抄

今傳はらねば、詳ならず。

## 善家祕記 一卷

この書今傳はらず。扶桑略記寛平八年の條に、「善家祕記云、余寛平五年、出爲備中介、」と記して、備中人賀陽良藤の家に靈狐の妖ありし事を記したるものあり。善家は、三善清行にして、公卿補任に、「寛平五年正月十一日備中介受領、」とあるにあへり。以て清行の著たる事を證すべし。また政事要略卷七上に、「巫覡見鬼有徵驗記善家異記」として、引きたるものあり。文中、「其後數日先考遂卒、寛平五年余出爲備中介、」とあれば、善家異記も、この書と同じくその一名なるべし。同書卷九十五に、「弓削是雄式點有徵驗事、善家異記」と見え、また「服藥駐老驗記善家異記」として、長壽者の事を記したるものあり。異説は異記の誤寫にして、同書ならん。著者清行の事は、十三ヶ條意見の條(二一五頁)に記せり。

## 愚管抄 六卷

群書類従本、及び二三の寫本には三卷としたり。

上古より鎌倉時代までの歴史を書きて、忌憚なく論評したるものなり。愚管とは、愚者の管見に入りたるものを筆録したるよしなり。巻数は、三巻と記したるものと、六巻といへるものとあり。今傳はりたるものには、三巻としたるものと、七巻としたるものとあり。七巻のものは、本篇六巻、附録一卷なり。原本は幾巻ありしにか、後人の合冊したるものが、分本せしものか、いづれとも定め難し。今の本も、附録一卷を添ふる時は、七巻となりて、六巻といへるにも合はず。それに就いては、伴信友の

比古婆衣讀愚管抄條に、書籍目録に、六巻とあるは、附録なき本によりて擧げたるなり、今も附録なき本もあり、但し其はもとはありけるを寫し残せるにか、又闕たるにてもあるべし、いづれにも、本篇二の巻、皇帝年代記順徳の末に、承久二年十月の頃記之了、後見人此趣にて可書繼也、最略尤大切歟、於別記者不能外見と云ひ、又本編中附録に見えたり、別記といへるも、同書の事ときこえたり、於別記者不能外見といへれば、もとより附録別記の具せざる本もあるべきなり、今は附録を具して、七巻と見るべきなり、

といへり。されど、この目録にのせたるものには、附録を具して六巻としたるものならん。さるは、皇帝年代記は、今の本には、巻一、巻二の二巻としたれど、もとは一卷のものなりし事、巻二の末に、「此一帖ノ奥ヲバ、今四五代モ書バカリトテ、料紙ヲ置テカク書ル云々」とありて、皇帝年代記を一帖としたるにて證すべし。されば、本編五巻附録一卷にて、六巻なるを正しとすべきなり。但しもとは、この外に

も、別記一卷ありしもの、如し。そは、皇年代記の奥書に「於別記者、不能外見」とあるものにて、著者が殊に祕して、外見を禁じたりしかば、いづしか亡佚して、傳はらざりしなるべし。門葉記抄卷一に引きたる愚管抄第七勸學講の事は、今の本になければ、蓋し別記と稱するもの、一部分ならん。今の本の目次は、

- 第一 漢家年代 皇帝年代記神武天皇より、醍醐天皇に至る
- 第二 皇帝年代記朱雀天皇より、堀河天皇に至る
- 第三 神武天皇より、三條天皇に至る、
- 第四 一條天皇より、後白河天皇に至る、
- 第五 二條天皇より、後鳥羽天皇に至る、
- 第六 後鳥羽天皇より、順徳天皇に至る、
- 第七 六國史律令格式等の事より、世の變遷に就いて、何くれの事を記したり、

この書のなりし年代は、第二皇帝年代記に、「承久二年十月の頃記之了、後見之人、此趣にて可書也、」と記して、次に「今上諱懷成云々、」今上茂仁云々、とありて、貞應三年六月、義時死し、泰時、時房の關東に下向したる事あるによりて、比古婆衣には、承久二年起稿し、貞應三年に至りて、脱稿したるものなるよしへり。されど、第一漢家年代記の終にも、「承久二年註之、」第六に、順徳天皇を當今と記し、承久

三年四月、關白を罷めたる近衛家實を、「當時の殿」といひ、同三年閏十月に、右大臣に還任したる公繼を、「今の前右府」と記したり。第七にも、承久三年四月、攝政となりし九條道家を、「いまの左大臣の子を武士の頼經大將軍に」と記したるによれば、承久二年にて擱筆し、後更に貞應三年まで書き續ぎしたるものなる事は明なり。

この書を慈圓の著とするに就いては、山岡俊明、黒川春村の如く、これを否定したるものあり。その理由は、本書の中に、慈圓の事處々に散見したるが、概ね他人の如き筆づかひなれば、慈圓の言に非ずとせり。これに對して、比古婆衣には、慈圓は自己の事をば、わざと他人に托して記したるものなれど、その中には、覺えず自己の言ときこゆる事も交りたりと辨じたり。この書には、殊更に道理の二字を記したるところ頗る多く、これによりて、理非を論辨したり。されば後崇光院の

椿葉記に、慈鎮和尚のかきおかれたるものにも、よろづの事は、道理といふ二のもん字におさまるよし見え侍れば、

と記され、一條兼良の樵談治要にも、「慈鎮和尚と申人の萬の事は、道理といふ二の文字にこもりて侍ると申給へる」と記せり。蓋し卷七に、「一切の法は、たゞ道理と云二文字がもつなり、その外には、なにもなきなり」とあるをいへるなるべし。なほ

青蓮院所藏慈圓自筆の消息に、「愚管抄所給候、一見事也、慥候らん、法師便に可下預候也、每事此苦

痛に興醒候了、

とあるによりて、その著なるを證すべし。

著者慈圓は、法性寺關白忠通の子なり。大僧正に任せられ、四たび天台座主となり、嘉祿元年、年七十一にて示寂し、嘉禎三年、慈鎮と謚せられたり。

この書は、史籍集覽、及び國史大系に收めて、六卷とし、附録一卷あり。この書に就ては、萩野懷之氏の考説を國學院雜誌に掲げ、三浦周行博士の愚管抄の研究を史林卷六をのせたり。この書の註釋書は、左の如し。

愚管抄評釋

一 中島悦次